

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：大阪府教育センター教育企画部企画室

① 規模																	
人口		8,832,648名(平成29年12月1日現在)															
② 幼児教育センター（名称：大阪府幼児教育センター）																	
設置年度		平成30年度4月設置予定				設置形態		部署間連携									
設置場所		大阪府教育センター				人数		幼児教育センター設置準備室員6名 (うち、常勤3名、非常勤3名)									
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修（園長、所長、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、幼児教育アドバイザー等を対象とした研修や支援を実施し、幼児教育に携わる教職員の資質・能力の向上を図る。） ・調査研究（幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに関わる課題について、調査研究し、その成果を情報提供し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のつながりの推進を図る。） ・情報提供（幼児教育に関する今日的な課題等、各種情報を、Webページ等を通して、広く発信するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員同士のネットワークづくりを支援する。） 															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
幼児教育コーディネーター		平成29年度 4名			平成29年度 賃金（1名）、謝金（3名）			公立幼稚園園長、 学識経験者									
幼児教育アドバイザー		平成29年度 133名（公私含む）			賃金（研修を受けた現職の教職員等を認定している。）			指導主事等、（公私）園所長、副園長、 主任、幼稚園教諭、保育教諭、保育士									
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育コーディネーター 幼児教育推進に向けた調査研究を行うとともに、各市町村や各園所で活動する幼児教育アドバイザーへの支援や相談を行う。 ・幼児教育アドバイザー 各市町村や各園所で、教育保育の内容や指導方法・環境の改善について研修を通して助言を行うとともに、新規採用者等、経験の少ない教員の育成を行う。 															
派遣対象地域		平成30年度 ・幼児教育コーディネーター 大阪府全域 ・幼児教育アドバイザー（在籍市町） 29市町（豊中市、池田市、箕面市、吹田市、高槻市、摂津市、守口市、枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、河南町、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、熊取町、大阪市、堺市）／43市町村															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
649園			64園			434園				998園		7園		-園		1011校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	290	358	-	10	54	-	61	373	277	721	1	6	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
24園			2園			3園				1園		0園		-園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	24	0	-	2	0	-	0	3	1	0	0	0	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
36回			9回			3回				1回		0回		-回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	36	0	-	9	0	-	0	3	1	0	0	0	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
21回		教育センター、府内ホール等で研修会を実施															

【テーマ】

- ・ 幼児教育センターの設置に向けた検討状況や取組みについて。
- ・ 施設数が多い中での、幼児教育アドバイザー育成研修を中心とした推進体制の構築について。

①事業開始前にどのような状況

(状況)

- 大阪府では、平成14年に、府における幼児教育の方向性を示した「幼児教育推進指針」を策定し、幼児教育の充実を図ってきた。平成22年には、その内容を改訂し、①幼稚園・保育所等の教育機能の充実、②家庭・地域における教育力の向上について、基本的な方向性を示してきた。
- 幼稚園・保育所等の教育機能の充実については、幼稚園、保育所が幼児教育を担う役割であることを明記し、互いに連携して、情報や課題の共有に努めることが重要であるとした。また、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に向けて、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のため、幼稚園・保育所等と小学校との連携の重要性について、協議会等を通して訴えてきた。幼保小合同研修を実施している市町村の割合については、平成23年度は、32.6%であったものが、平成27年度には、75.0%にまで増加している。

②なぜ現在の取組みをするに至ったのか

(課題と解決に向けた方向性)

- 幼児教育の質の向上を図る研修を実施するにあたり、対象とする園所数が膨大であるため、それぞれを所管する課が独自に、あるいは、合同で実施する場合でも、受講者数を制限せざるを得ない状況である。また、各課が優れた研修を実施している場合であっても、その内容やノウハウが共有されにくい状況であった。そのような課題を踏まえ、求心力をもった幼児教育の質の向上を担う拠点と、遠心力となって幼児教育施設の内面から幼児教育の質の向上を担う人材の育成について調査研究を行い、課題を解決するという方向性を見出した。

③取組みを開始・推進するにあたっての政策決定過程

- 大阪府では平成28年4月に、公私立の学校教育を一体的に推進する「教育庁」を設立した。これを機に、府全体の幼児教育の質の向上のため「幼児教育センター」の設立に向けた調査研究を実施することとした。(小中学校課、私学課、子育て支援課、府教育センターの4課連携)

○調査研究にあたっては、以下の組織を立ち上げた。

・「調査研究実行委員会」

公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各担当課、研修担当部署、学識経験者、幼児教育関係者で構成。本調査研究事業の方向性を決定する。

・「プロジェクトチーム会議(以下PT会議)」

公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各課の担当者、府教育センター研修担当者、学識経験者で構成。調査研究実行委員会の決定を受け、具体的な計画策定及び調査研究を行う。学識経験者は、調査研究及び大学等養成機関との連携について指導・助言を行う。

- 地域の園所で園所内研修を通して、幼児教育の質の向上を担う人材を育成し、府内すべての幼児教育施設で園所内研修ができる仕組みを考え、幼児教育アドバイザーの育成プログラムを策定した。園所数が膨大あること、質の良い園内研修を充実することで、教職員が達成感、充実感を味わいながら、教育保育に携わることができるようになり離職率も低くなっている実態があることを踏まえ、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材を多く育成することが必要であり、そして、育成プログラムによって認定した幼児教育アドバイザーが、地域で活躍することに大きな意義があると考えた。地域の幼児教育のリーダー的存在であること、地域の実情に応じた幼児教育のつながりをつくる存在であること、地域に根差した幼児教育のポテンシャルを引き出す存在であること、地域の幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容と小学校教育との円滑な接続を促す存在であること等、地域に根差した幼児教育アドバイザーだからこそ、地域の子どもの様子、保護者の様子などを、共有し合える存在となり、一番の強みとなると考えた。育成プログラムの内容には、最新の幼児教育の動向や様々な諸課題に対する知識理解に加え、メンタリングの視点を取り入れた人材育成や園内研修の企画立案の在り方について実践を通して検証するものも含めて構成し、園所内研修を通して人を育てることのできる資質・能力の向上を図った。

- その他、調査研究の主な内容は以下のとおりである。
 - ・課題の掘り起しとともに、研修ニーズの把握分析。（PT会議）
 - ・各市町村において幼児教育への指導助言の中心となる「幼児教育アドバイザー」の育成にかかる調査及び推進方策の研究。「幼児教育アドバイザー育成プログラム」の策定。（調査研究実行委員会・PT会議）
 - ・育成プログラム普及のため、幼児教育推進フォーラムの開催。
 - ・幼児教育の質の向上に向けた「幼児教育アドバイザー」の育成を担う等、「幼児教育センター」の設置に向けた検討。（PT会議）
 - ・「幼児教育コーディネーター」（元園長等）による園所訪問を通じた研修ニーズの把握。

④現在に至るまでの経緯

- 2年目から、教育センターに事務局を置く。
- 既存の研修に加えて2研修を新設し、さらに、募集対象をこれまでの小中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園に併せて、福祉部子育て支援課所管の認定こども園、保育所に拡大し実施する。
- 引き続き、調査研究実行委員会のもとに、PT会議を設置し、幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修のあり方について調査研究を行う。
- 「幼児教育アドバイザー育成研修」を、250名を超える受講者に実施。
平成29年度は幼児教育アドバイザーとして133名を認定。
- 7月に「幼児教育センター設立準備室」を設置する。「幼児教育センター設立準備室」は1年目の調査研究で明らかになった課題（園内研修で悩みや不安の整理はできても解決の糸口が見いだせない。研修の中で自分の実践について振り返っているが、その結果を生かしたりするのが難しく応用が利かない等、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材の必要性）や研修ニーズ（支援を要する子どもへの対応）を踏まえた新たな研修や「幼児教育アドバイザー育成プログラム」に基づいた研修を実施し、その成果と課題を分析したうえで、更なる改善を行う。成果としては、133名を幼児教育アドバイザーとして認定できたことであるが、課題としては、幼児教育アドバイザーへのフォローアップが必要であること、また園内研修を実施していない園所もあり、大阪府域内で園所内研修を推進していくことである。
- 「幼児教育コーディネーター」は、各市町村や各園所（希望する私立園や保育所等含む）を訪問し、調査研究を行うとともに、巡回指導を通じて幼児教育アドバイザー（幼児教育アドバイザー育成研修受講者）を支援する。比較的経験年数の少ない教職員に焦点を絞り、巡回指導をしながら、市町村とのつながりを深めていく。
- 幼児教育推進のための「大阪府幼児教育推進フォーラム」を年3回実施。
 - 第1回幼稚園等における合理的配慮の実際～保幼小の接続の観点を踏まえて～
 - 第2回今求められる就学前教育の教育・保育とは～新しい幼稚園教育要領等のめざす方向～
 - 第3回効果的な園所内研修の在り方とは～幼児教育アドバイザーの意義・役割等について～
- 「園内研修のすすめ方 vol.1」「スタートカリキュラム学びの接続 モデルリーレット」を作成。

⑤調査研究の結果、見えてきたこと

- 幼児教育センターの機能と役割
機能と役割について“「教職員研修」「調査研究」「情報提供」の3つの機能を果たすとともに、大阪府域内の幼児教育をつなげる役割を担いながら、幼児教育の推進体制を構築することをめざす。”とし、大阪府幼児教育センターをポスター、リーフレット等で府内に周知。

幼児教育アドバイザーの活躍を促すために市町村とのつながりを強化

市町村（教委、福祉）への大阪府幼児教育センター開設に向けた説明会実施し、幼児教育アドバイザーの活用について市町村に期待することとして、研究保育を実施する園で地域の幼児教育アドバイザーの方に来ていただけるような方策を位置づけていただくことや、幼稚園、保育所の交流保育の後で、研究協議のファシリテーションを担っていただくような仕組みを作って

いただくこと、あるいは、幼小合同研修で、幼児教育の内容を小学校の教員に理解を深めていただく役割を担っていただくこと、また、新規採用者をはじめとする経験の少ない教員の園内研修の指導助言、市町村の組織の中に位置づけて幼児教育の指導助言を担うなど、市町村の実情に合わせて活躍の機会を作っていくことを説明した。市町村が幼児教育アドバイザーを活用する方策について、具体的に2市から構想を発表し、その後、近隣の市町村でグループを組み情報交流をしながら幼児教育アドバイザーの活用について研究協議した。

○幼児教育アドバイザーの活躍を促すために大阪府域の園所で、園内研修の文化を育むこと。
「園内研修のすすめ方 vol.1」を配付予定。（幼児教育アドバイザーの内容含む）

○幼児教育アドバイザーの活躍を促すために幼児教育アドバイザーのフォローアップの必要性。
幼児教育アドバイザーの資質・能力の向上をめざす、実践型のフォローアップを企画。

○幼小の連携を推進する

「スタートカリキュラム学びの接続 モデルリーフレット」を、新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を踏まえ、大阪府幼児教育センターとして、大阪府内のすべての小学校に配付予定。

⑥次年度に向けて

○平成30年度基本方針を立て、大阪府幼児教育センターとしてスタートし、その機能と役割を果たしていくための調査研究をする。

○「幼児教育アドバイザー育成研修」「幼児教育アドバイザーのフォローアップ」や、幼児教育アドバイザーへの支援を通して、幼児教育アドバイザーの活躍を推進する。

○幼児教育推進フォーラムなどを通して、大阪府域内の幼児教育の推進体制に向けて様々な情報を提供していく。

○来年度から「市町村幼児教育担当者連絡会」（教委、福祉）を新設し、市町村との情報共有の機会を定例化し、市町村との連携を強化していく。また、その中で、市町村における効果的な取り組みや幼児教育アドバイザーの活躍の好事例などを幼児教育推進フォーラムで情報提供するとともに、幼児教育の推進体制を構築していく。

○幼児教育の充実を図る上では、市町村の理解と協力が不可欠であり、市町村が、イニシアティブをとり、幼児教育アドバイザーを通して、公立、私立、全ての幼児教育に携わる教職員の資質・能力の向上を図っていくことが大切である。また、幼児教育アドバイザー自身が、自園の園所内研修の充実を図り、公開保育を実施し、その活動を通して、地域の教職員が、日々の保育の在り方、子ども理解について深め、各園所の幼児教育の質が向上していくことを期待している。